

平成20年度
第1回高松市塩江地区地域審議会
会 議 録

と き：平成20年5月27日（火）

と ころ：高松市立塩江公民館大ホール

平成20年度

第1回高松市塩江地区地域審議会

1 日時

平成20年5月27日(火) 午後1時30分開会・午後3時20分開会

2 場所

高松市立塩江公民館大ホール

3 出席委員 11人

会長	黒川 恵	委員	谷口 幸子
副会長	末佐 五百里	委員	蓮井 正明
委員	赤松 京子	委員	藤嶋 忠男
委員	和泉 和恵	委員	間嶋 養三
委員	和泉 勝利	委員	藪内 由佳
委員	大谷 恵美		

4 欠席委員 4人

委員	川田 史郎	委員	藤澤 英治
委員	喜多 維昭	委員	星野 道雄

5 行政関係者 27人

市民政策部長	岸本 泰三	健康福祉総務課長	細川 公紹
市民政策部次長	原田 典子	病院部次長	経営管理課長事務取扱
地域政策課長	村上 和広	塩江病院事務長事務取扱	
地域政策課長補佐	佐々木 和也		国方 聖三
地域政策課長補佐	地域振興係長事務	環境総務課環境施設対策室長	
取扱	熊野 勝夫		佐々木 一郎
地域政策課主査	里石 めぐみ	観光振興課長補佐	岡田 克治
企画課長	佐々木 秀樹	観光振興課係長	中西 省吾
企画課企画担当課長補佐		観光振興課副主幹	赤松 利幸
	熊野 善博	農林水産課長補佐	高嶋 茂樹
企画課企画担当課長補佐		農林水産課係長	野上 順一
	多田 安寛	道路課長	山田 悟
企画課企画員	美濃 和子	道路課長補佐	中山 博信
スポーツ振興課長	栗田 康市	道路課係長	高橋 政実

スポーツ振興課長補佐		教育部総務課新設統合校整備室長	
	柏野良太		金本一成
教育部次長 総務課長事務取扱		教育部総務課主査	三宅隆行
	川田喜義	学校教育課指導主事	田中光

6 事務局（塩江支所）	4人		
支所長	尾形進	業務係長	松浦好哲
支所長補佐	出原忠憲	管理係長	吉廣保夫

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成20年度予算化実施状況について

イ 建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について

ウ 災害時要援護者台帳の作成について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見の取りまとめについて

イ 南部地域におけるスポーツ施設整備について（市内のスポーツ施設の現状報告）

ウ 塩江地区学校統合事業について

4 その他

5 閉 会

午後1時30分 開会

会議次第1 開会

○議長（黒川会長） 御一同に大変御苦勞様でございます。青葉が目には沁みる、塩江ならではの風情を醸し出しておりますけれども、これから大変暑くなってまいります。

お待たせをいたしました。予定の時間がまいりましたので、ただいまから平成20年度第1回高松市塩江地区地域審議会を開会させていただきます。

さて、本日の会議でございますが、御案内では報告事項が2件と協議事項が3件でしたが、報告事項で「災害時要援護者台帳の作成について」が、新たに追加となっております。よろしく御協議をお願いいたします。

また、その後、会議が終わりますとフリートークということで、観光と森林施策の将来ビジョンということで予定をしておりますので、忌憚のない御意見をお出しただければ幸いですと思っております。

それでは、早速会議に入りたいと存じますが、本日の出席委員はただいまのところ10名で、後ほど1人来る予定になっております。また、市の方には大変御迷惑ではございますが、今日は4人ほど欠席をされていることに対してお詫びを申しあげたいと思っております。

本地域審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項の規定に基づき会議が成立することを御報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（黒川会長） 会議次第2、会議録署名委員の指名でございますが、会議録署名委員には、和泉勝利委員さんと大谷委員さんのお2人をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

会議次第3 議 事

○議長（黒川会長） それでは、皆様お手元に資料を準備していただいておりますので、早速議事に移りたいと思っております。

報告事項でございますが、ア「建設計画に係る事業の平成20年度予算化実施状況について」、イ「建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について」の2件でございますが、この2件は関連がございますので、一括して御説明を願います。委員の皆様には、順次担当部局から御説明があった後、御意見をお伺いしていきたいと思っております。

それでは、説明をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○佐々木企画課長 4月1日の人事異動で企画課長を仰せつかりました佐々木でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

報告事項アの「建設計画に係る事業の平成20年度予算化状況について」でございますが、この予算化状況の説明の前に、少し時間をいただきまして、建設計画の進行管理について説明させていただきます。

合併協議において確認された建設計画を実現するためには、関連の施策・事業を合併後10年間で、計画的に進めていく必要がございます。

このため、建設計画に関連する事業につきましては、高松市において2年ごとに策定しております「主要事業計画」に併せて、「平成18・19年度建設計画等実施計画」を作成し、計画的に事業を推進してきたところでございます。

また、地域審議会の委員の皆様には、建設計画関連事業の新年度予算と前年度予算を事業ごとに対比・整理した「予算化状況」を明らかにするとともに、事業の執行状況などについて説明させていただいたところでございます。

20年度からは、本年2月に策定しました第5次高松市総合計画の実施計画であります、「まちづくり戦略計画」の中に建設計画関連事業を盛り込み、「まちづくり戦略計画」の進行管理と併せて、建設計画の進行管理を行うこととしております。

「まちづくり戦略計画」につきましては、3年計画を2年ごとに見直しを行うローリング方式を採用しておりまして、平成20年度から22年度までの実施計画である、「第1期まちづくり戦略計画」につきましては、来年度と21年度におきまして見直し作業を行い、22年度から24年度までの「第2期まちづくり戦略計画」として策定することとしております。

このような手順で、2年ごとに見直し策定する「まちづくり戦略計画」に基づき、施策・事業の適切な進行管理を行い、その事業の実現を図ることとしており、建設計画関連事業については、地域審議会委員の皆様方の御意見を十分にお聴きする中で、「まちづくり戦略計画」の中の施策・事業として位置付け、一体的に取り組んでいくこととしておりますので、今後とも、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、「建設計画に係る事業の平成20年度予算化状況」につきまして、お配りさせていただいております資料を基に、説明させていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類有ると存じますが、そのうちの資料

1,「建設計画に係る事業の平成20年度予算化状況(地区のみの事業)」をお願いいたします。

この資料は、3月14日付けで委員の皆様にお送りしました、「平成20年度の予算化状況調書」に、表の真ん中より右寄りにあります、平成20年度事業計画の概要を加えまして整理したものでございます。

この資料でございますが、一番左側の「まちづくりの基本目標」として、①の「連帯のまちづくり」から⑤の「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「20年度事業計画の概要」を記載し、「20年度の当初予算額」と「19年度の当初予算額」を対比させ、その「増減額」を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の「20年度当初予算額」を申しあげますと、まちづくりの基本目標の②の「循環のまちづくり」では、多目的道路整備工事など「安原地区香東川親水ゾーンの整備」として3,743万3,000円、「合併処理浄化槽設置の助成」として1,094万5,000円、市道壇橋谷線整備など「南部クリーンセンターの整備」として2億6,838万1,000円でございます。

③の「連携のまちづくり」では、中下所地区など「急傾斜地崩壊の防止」として1,370万円、「消防車輛の整備」として、2,523万2,000円でございます。

④の「交流のまちづくり」では、塩江4大まつりなど「まつりの開催」として1,021万8,000円、「林道の整備」として2,530万円、高畑安田線の道路改良工事など「市道の整備」として1億3,680万円でございます。

また、資料の裏面になりますが、市道3路線の整備など「香東川水系椋川ダム建設関連事業」として3,605万6,000円でございます。

これらの予算額に、先ほどのページの①の「連帯のまちづくり」と裏側の⑤の「参加のまちづくり」の予算額を合わせまして、総額で6億842万8,000円を予算措置しているものでございます。

以上で、「建設計画に係る事業の平成20年度予算化状況」の説明を終わらせていただきます。

続きまして、報告事項イの「建設計画に係る平成20年度から22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について」御説明させていただきます。お手元の資料2をお願いいたします。

この対応調書につきましては、昨年の8月に「建設計画に係る平成20年度から22年度の実施事業の取りまとめ調書」を提出していただき、その後、昨年11月30日に開催された平成19年度第2回地域審議会におきまして、その対応策について説明をさせていただいておりますが、その後の「まちづくり戦略計画」の策定や、平成20年度の予算措置などの状況を踏まえ、地域審議会から御意見のありました項目の中で、事業の進捗等により対応内容について変更等がある項目について、改めて御説明させていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、各担当課から御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○佐々木環境施設対策室長 環境総務課環境施設対策室の佐々木と申します。どうぞ、よろしくお願いをいたします。

それでは、私どもが所管をしております「香東川親水ゾーン整備事業」、これにつきましては、南部クリーンセンターの整備に伴いまして、その周辺的生活環境整備事業でございます。そして、地元住民の要望、それから塩江町安原地区の活性化、また、自然環境の保全の観点から、香東川周辺を潤いとやすらぎのある親水ゾーンとして整備をするものでございます。

この事業は、平成18年度に工事の方に着手してございます。現在、松風橋から関の関所辺りまでの約500mに関しまして内場用水幹線、これに床板掛けをして多目的道路として利用しております。

次に、地域のネットワーク化を図るということでありまして。地域のレクリエーション、また、子どもの遊び場ということで、上中徳になりますけれども上中徳公園、これはあくまでも仮称でございます。この上中徳公園の整備と安原地区の土地改良区実施の事業に関しての地元負担金の補助という事業を進めてまいります。

続きまして、平成20年度の予定でございます。今年度につきましては、昨年度に実施いたしました松風橋から観月橋、この区間約340mでございます。ここで、平成19年に道路の設計、それから用地測量等を実施いたしました。これらの成果を基に、今後、地元地権者の方と協議に入りまして、用地買収を進めてまいります計画でございます。それが整いましたら、一部工事に着手していくという予定となっております。

また、先ほど申しましたけれども上中徳公園につきましても、今後、地元新ゴミ処理施設検討対策協議会と上中徳自治会共々、公園整備について協議を進めまして、本年度の事

業として整備するものでございます。

それと、土地改良事業の地元負担については、地元土地改良区において事業のほうを選択されておるとお思いますので、それについても、決まりましたら現場完了確認のうえ、地元負担金の補助を行うという段取りにしております。

本年度の事業は以上です。

今後、用地交渉を進めてまいるとつきまして、地元からの応援、御援助が必要不可欠になってございます。その辺りも地元の方々に応援をいただきながら、進めてまいりたいとお思いますのでよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○高嶋農林水産課長補佐 農林水産課の高嶋です。

項目番号②の3、項目「市民の森づくり」です。事業の内容といたしましては、橋谷・黒石地区の市有林の活用でございます。現在の対応ですけれども、橋谷・黒石地区市有林のうち、黒石地区の約9haにつきまして、本年4月21日付けで株式会社アサヒビール様とフィレストマッチング協働の森づくりの協定を締結いたしました。本協定は、当地区を香川・アサヒビールの森として、竹の伐採後、植林を行うもので、森づくり活動を株式会社アサヒビールが3年程度で行うものです。今後とも本制度の適用を拡大するとともに、地元住民参加も視野に入れ、ボランティア団体やNPO法人等による市民の森づくりを目指していきたいと考えています。

以上です。

○金本新設統合校整備室長 新設統合校整備室の金本です。

私ども「統合小学校の建設」ということで、事業として挙げさせていただいております。この後、地域審議会の中で協議いただきますので、今後の対応というところを少し読ませていただけたらと思っております。

合併前の塩江町での協議状況を踏まえるとともに、過疎化・少子化に伴う適正な学校運営を確保するため、塩江地区の3小学校を統合する予定でございます。

また、塩江中学校の施設老朽化を考慮し、小・中一体型の施設整備につきましても、併せて検討していきたいと考えております。

今後、学校の統合につきまして、地域審議会の意見をいただきながら、3小学校区の合意形成を図ってまいりたいと考えています。

以上でございます。

○山田道路課長 道路課の山田でございます。

④の2の「後川地区橋梁整備」の今後の対応につきましては、今年度基本設計を行う予定としており、その成果を基に、今後、河川および道路の管理者である県と協議し、国、県の補助制度や合併特例債の活用などに留意する中で、検討してまいりたいと考えております。

次の、④の3の「県道中徳三谷高松線の整備」につきましては、平成19年度、平成20年の1月でございますけれども、道路管理者であります県に文書で要望をしておるところでございます。

以上でございます。

○佐々木企画課長 以上で、報告事項ア、イの2件の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒川会長） 説明が終わりましたので、これから、御意見を頂戴いたしたいと思います。発言がある方は、順次発言を許します。

○和泉（勝）委員 和泉と申します。

先ほど、20年度の予算化状況についての説明がありましたが、その中で最初の第1項目にありました、病院の機能充実という項目が最初にうたわれておりますが、その予算額について質問したいと思います。

平成20年度当初予算額は、240万円となっております。前年度との比較で1,380万円の減額措置が採られております。多分これは、昨年行われた同病院に対する耐震診断の費用が、今回は無いということで大幅減額になっておると思います。平成18年度の当初予算額338万円、決算額201万円と比較して市とすれば大差が無いという見解だろうと思いますが、塩江病院は昭和54年の建設、築後30年を迎えようとする老朽化施設でございます。当然ながら、耐震基準は満たしていないと思われませんが、昨年実施されました耐震診断の結果、どのようになっていたか。それと、新市民病院の基本構想が、20年度中に策定されるということで、その年を含めて5年を目途に建設計画策定がなされると聞いておりますが、この時期に塩江病院の耐震診断を実施したことに何の意味があるのか。それと、新築移転の方向が決まっているのに耐震工事が必要なかったのではないかと。早急に耐震診断の結果、補強施設というか免震施設が必要であったのならその論拠と、耐震診断の結果公表をして欲しいということでございます。

それと、予算額についてですが、病院機能の充実として計上された240万円ですが、

医療機器の進歩は目を見張るものがあります。医療の高度化、最新技術の伸展は目覚ましいものがあると思いますが、240万円の費用で何の医療機器が買えるのか。最新技術を導入した設備を導入するには、ちょっと額的には満たされていないのではないのだろうかということが非常に疑問です。ここ数年来、同病院の外来と入院患者も減少傾向にあります。これが翻って、経営の悪化をもたらす原因となっておると思うのですが、良好な医療サービスが提供されるためにも、そういうふうな機能充実というのが不可欠であると思われるます。

それと、最新の機器類を導入すればそれでよしというのではなくて、高松市民病院との人事交流とか医院長、副医院長、幹部を含めて人事交流をして医療技術の向上を図るのも、それは、一つのソフト面の施策でないかと思います。このまま旧態依然として人事交流を凍結したままで、ぬるま湯状態では、医療技術の伸展はありえないと思うのですがどうでしょうか。今後とも香川病院、塩江病院、高松市民病院の人事交流を活発化して欲しいというのが私の願いでございます。

その点、市の見解をお聞きしたいのですが、よろしくお願ひします。

○佐々木企画課長 塩江病院の予算関係の御質問なり、御意見でございますけれども、今日、担当の病院のほうの職員が来ておりませんので、誠に申し訳ありませんが、詳細につきましては、病院とも十分連絡を取りまして、後日報告させていただきたいと思ひます。

19年度と20年度予算の増減額の差につきましては、委員さんの方から御発言がありましたとおり、耐震工事による差というふうに聞いております。

それらの項目につきましては、ただいまの御意見なり質問の趣旨を十分に病院の方に伝えまして、特に3病院との人事交流、その辺も十分に伝える中で御回答させていただいたらと思ひます。

○和泉（勝）委員 分かりました。よろしくお願ひします。

○議長（黒川会長） 他にございませぬか。

○間嶋委員 間嶋です。

20年度の予算化状況については、すでに決定されているので、ここで、これ以上申しあげても、なかなか変わるものではないのでお話しあげませんが、20年度から22年度の実施事業に関する意見に対する対応調書についてです。これは、昨年の秋に我々地域審議会のメンバーが、いろいろ討議して、20年度から22年度に向かつて、一つこういう計画で予算を立てて欲しいということで、お願ひした項目だと思ひますが、その中で、

2番目の市民の森づくり事業についてです。これは、先ほど高嶋さんの方から御説明がありましたけれども、市民の森づくり事業ということで、香川県が中心となってフォレストマッチングを、この橋谷・黒石地区の70ヘクタールの所で9ヘクタールを利用してやると。それから、ついこの間、新聞紙上で発表があったようですけれども、上西地区の財産区で百十四銀行と香川県と高松市、この4者がフォレストマッチングで、協働の森づくりをやっていこうという事業なのですが、今後の対応ということで、住民参加も視野に入れてということで、いろいろたってございますが、我々塩江地区の住民は、豊かな大自然を守っていかなければいけないし、維持していかなければいけません。いろいろと作業も言っただけであれば、いろいろお手伝いできると思います。ですから、フォレストマッチングは、県が主力でやっているようですけれども、そこに企業が入ってきて、企業が塩江地区で森を作っていこうということでやっていただけるのでしょうかけれども、地元の住民がどういうふうに参加していけるものか、分かればお話をいただきたいと思います。

○高嶋農林水産課長補佐 フォレストマッチングについて、少し御説明させていただきます。

フォレストマッチングというのは、企業のCSR活動、社会的責任の中で環境に対する企業の努力を見せる場です。それによってPRもでき、今回のアサヒビールさんの場合は、PRと共に職員のレクリエーションとか、そういう多面的な目的でやられております。

それと、アサヒビールさんの方も、できれば地元の方と共にやりたいというもおっしゃっていましたので、その旨を相手に伝えてみまして、締結は4月にしたのですが、作業は、今年の秋から、秋にまず竹を伐採すると聞いておりますので、そのときに、黒石地区なり塩江地区の方が参加できて協働というか交流ですね、そういう方向で、作業なり施策ができたらなと思っておりますので、問い合わせをしてみます。

○間嶋委員 もう一点、上西の方のも新聞に出ておりましたが、百十四銀行さんが資金を提供して、5年掛かりで、高松市の水瓶である、内場ダムの奥の流域の森林を守っていこうということで整備して、植林をしていくということを伺っております。その辺、塩江町は高齢化が非常に進んでおまして、進んでおりますが、男性も女性もシルバーさんとしては、相当労働力はあると思います。その辺も、高松市からも、積極的に塩江地区の発展のためにお力添えをいただきたいと思うのですが、さっきの質問と同じように、そちらの方もお願いしたいと思います。

○高嶋農林水産課長補佐 今回のフォレストマッチングですけれども、企業だけではどう

してもできないので、その下地として森林組合さんとか、そういう植林のプロの方のお手伝いもいただき、それを企業の方が、直接森林組合さんとか今言われたような地元の方、そしてシルバーの方等を活用していただいて、事業が進んでいくようお願いをするつもりでおりますので、御理解をお願いします。

○議長（黒川会長） 他にございませんか。

○藤嶋委員 藤嶋です。

今、市民の森づくりということで、フォレストマッチングの県の事業等に参加させていただいております。この事業はなかなか好評で、各地区から応募等が来ている状況でございます。しかしながら、高松市として市民の森づくりということを前回もお願いしておるわけですが、是非こういった市民と山との交流、こういうことをこれから検討していただき、今後の交流の場であり、また、水資源確保として是非御検討願いたいと思います。

○高嶋農林水産課長補佐 はい。今言われたとおりでございます。このフォレストマッチングは県が主催でやってございます。それで、市の方でも、森林ではないのですが、県と同じことはできませんので、県の範囲が及ばないところで、里山の保全とかそういう形でこういう協働の森づくりとか、里山づくりというのを検討しておりますので、そのところ御理解をお願いいたします。

○藤嶋委員 はい、分かりました。

○議長（黒川会長） 他にございませんか。

特にないようでございますので、「建設計画に係る事業の平成20年度予算化状況について」、「建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応調書について」は、これをもって終了いたします。

次に、ウ「災害時要援護者台帳の作成について」、担当部局より御説明をお願いいたします。

○細川健康福祉総務課長 健康福祉総務課の課長をしております細川と申します。日頃は、本市の地域福祉の向上推進に格別の御理解と御協力を頂いておりまして、誠にありがとうございます。

本日、貴重な時間をお借りしまして報告させていただきますのは、この度、本年度高松市として重点事項の一つとして取り組んでまいりたい、災害時の要援護者台帳の作成についてでございます。

先ほどお手元の方に配付させていただきました、4枚物のA4の綴じた、「災害時要援護

者台帳の作成について」を御覧いただきたいと存じます。この台帳の趣旨でございますが、災害時において、家族などの支援が困難な重度の障害者の方。また、一人暮らしの高齢者の方など要援護を必要とする方が、地域の中で支援をされて、安全・安心に暮らしていただけるよう、災害時の支援を希望される方で、また、支援を受けるために、その方の必要な個人情報を、関係協力者の方に提供することに同意を頂ける要援護者の方について、台帳への登録を行うというものでございます。その支援体制を確立いたしまして、要援護者情報を行政と地域住民の方々で共有することによりまして、災害時の避難支援に有効に活用してまいりたいと考えているものでございます。

なお、この台帳整備に当たりましては、行政が保有する情報を活用いたしますとともに、民生委員・児童委員の皆様を始め、自治会・自主防災組織などの地域コミュニティ全体の御協力をお願いしていくというものでございます。

次に2の要援護者の対象者でございますが、記載の①から⑥に掲げる方々を想定いたしております。

まず、①の要介護3から5までの方。また、②の身体障害の程度が1級または2級の方。③の知的障害の程度がAまたはA判定の方。④の精神障害の程度が1級の方。更に⑤の75歳以上のひとり暮らし高齢者または75歳以上の高齢者のみの御夫婦の世帯。更に⑥には①から⑤以外の方で、それに準ずると思われる方について、御本人が申請された場合、御希望された場合に対象者に加えるというものでございまして、全体で約2万8,000人、全市民の約7パーセント程度でございますが、対象者に想定をいたしております。

次に3の台帳への登録方法でございますが、その方法は、要援護者本人の同意を得て登録いたします同意方式といわれるものと、自ら希望した人を登録する手挙げ方式、いわゆる申請方式の2つの方式を併用いたしております。

具体的には、先ほど申しあげました①から⑤までの対象者の方に対しましては、まず行政がダイレクトメールを各個人に発送させていただきます。6月中旬を予定いたしております。その中で、御本人の同意を得た方について登録をするというものでございます。

また、⑥の対象者の方につきましては、広報たかまつ6月15日号で予定しておりますが、お知らせチラシ、本日お手元の資料の3枚目のカラー刷りの物でございますが、こちらの方を、6月15日号の広報たかまつに挟み込みをいたします。また、ホームページ等により周知もいたしまして、御本人申請により、登録を頂くというものでございます。

更に、(1)(2)の取組の中で回答が無かった方、ダイレクトメールの調査で回答が無

かった方につきましては、民生委員さんに御協力を頂きまして、訪問調査を8月末から9月末にかけてお願いするということにしておりまして、その訪問調査の中で御本人の同意を得て登録をするというふうに考えております。

次に、4の避難支援者の定め方につきましては、災害時において、要援護者の避難支援に御協力を頂ける方として近隣住民、また、ボランティアの方をお願いしたいと考えておりまして、要援護者一人について2名程度お願いしたいというふうに考えております。その選定については、ダイレクトメール時に、御本人からこの方に支援してもらいたいということがあれば、その方を御記入いただきますが、特に選定が困難な場合は、各地区において選定をお願いしたいと考えておりまして、この11月以降で各地域に出向いて御説明をさせていただく中で、避難支援者の選定をお願いしてまいりたいと考えております。

2ページをお開き願います。

5の台帳の管理および更新につきましては、作成後の要援護者台帳の原本管理は、市の健康福祉総務課が行います。また、副本については、危機管理課を始め関係課が保管をいたしますとともに、各地区ごとの保管分につきましては、自治会とか民生委員さん、自主防災会などの代表者の方々に情報を提供させていただき、共有させていただくというものでございます。また、その台帳の更新につきましては、行政の窓口で行いますほか、地域コミュニティ等の中でも御協力を頂くということになるかと思っておりますので、毎年1回の更新作業は行ってまいりたいと考えております。

次に、6の災害時の避難準備情報などの伝達体制につきましては、この台帳整備が行われました後の活用でございますけれども、本市からの発令を受けて、自治会などを通じて避難支援者への連絡を行いまして、避難誘導をお願いいたすというものでございまして、実際、個々のいろいろな災害ケースに応じまして、具体的な避難指示のタイミングですとか、避難所の場所とかにつきましては、今後、具体的に検討してまいりたいと考えております。

3ページを御覧ください。

7は避難支援者などの方々の役割、また基本的な支援内容がどういったものかといったものを記載したものでございますが、これにつきましても、現在、具体的内容を詰めているところでございます。

次に、8の自治会など協力関係者の方々にお願いいたします守秘義務でございますが、個人情報の保護というのが特に重要でございますことから、台帳情報を共有する関係者に対しましては、目的外の使用禁止とか守秘義務について、徹底してお願いをしていきたい

と考えております。

最後に、今後のスケジュールでございますが、ただいま申しあげましたように、6月15日号の広報たかまつおよびホームページに台帳登録のお知らせ文を、カラー刷りの物を挟み込みいたしまして、全世帯に配付させていただきますとともに、個人向けといたしまして調査対象者あてに、ダイレクトメール、最後の資料の4枚目でございますが、このような様式の申請書でございますが、約2万8,000軒、これを発送してまいりたいと思っております。7月末を目途に回収いたしまして、さらにその中で未回答分については、民生委員さんに御協力を頂いて、訪問調査をして発足していきたいと考えております。

なお、11月以降につきましては、地元説明会を開催して避難支援者の方も決定をさせていただきまして、最終的には年度末に整備をして、地域の皆様方にも台帳関係部分の共有をお願いしたいと考えております。

3枚目が広報用のチラシでございます。先ほど申しあげました内容について記載をさせていただいております。特に3点目の最後のところ、避難支援者につきましても、市民の方には御自身が支援をする側にも回っていただきたいと、お元気な高齢者の方も沢山いらっしゃいますので、避難する側の方にも回っていただきたいということで書いております。特に法的な責任や義務を負うものではなく、また、支援を保証されるものでもないということを書いております。

申請書、調査票の方につきましても、できるだけ行政の方で前もって把握しておる情報を印字したうえで御本人に御記入をいただくということで、希望の有無あるいは同意をさせていただくことについて署名をいただきます。また、必要な家族等の連絡先なり避難支援者の方や身体状況についても、ここへ御記入いただきたいというふうに考えておるものがございます。いずれにいたしましても、行政と住民の皆様全体で全市的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、格別の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒川会長） 担当課の健康福祉総務課から御説明がございましたけれども、御意見を頂戴いたしたいと存じます。

○間嶋委員 間嶋です。

今、災害時の選定台帳をお作りになるということですが、安原校区連合自治会では、すでに昨年からのことについては、取り組んでおります。要は、最後にありますように、各家庭に、安原校区だけで465世帯全部にお配りして、個人情報の問題もあるのですが、

いろいろ検討をして、自治会長を通じて御提出いただいております。75歳以上とかそういうのではなくて、要は校区の連合自治会内で弱者を救援・保護していこうというのが最大の趣旨です。いただいた資料の中には寝たきりの方もいらっしゃるし、常に病弱な方もいらっしゃるということで、これは個人情報の問題がありますので、大切に扱っていきたいというのが前提でございます。

それで、塩江支所に1部、校区連合自治会長が1部、それから、該当する自治会の自治会長さんに、その自治会の中の寝たきりの方とか、そういう方だけを対象にお配りをしようということで、もう進んでおります。要するに、寝たきりの方がおられる場合は、どの部屋で、どこで寝ているかというところまで調査をして、誰と誰が支援に行くのだというペア活動も組み合わせていかなければいけないということで、今その作業中です。是非、塩江校区、上西校区もそうでしょうが、安原校区も含めて、校区連合自治会とは特に緊密に連絡を取っていただいて、6月の中旬にダイレクトメールをされるということですが、すでに調書を取っているむきもございますし、その辺、今後よく打合せをさせていただいて、進めていただけたらいかかなと思います。

以上です。

○細川健康福祉総務課長 ありがとうございます。ただいま御意見をいただきましたように、各地域、市内でも自主防災組織を中心に先進的なところにおかれましては、すでに台帳を整備されておるところ、あるいは整備しようとして進められておるところもお聞きしております。今回、全市的に対応していきたいということで、このようなかたちで出させていただきます。その辺り輻そうする部分とか、混乱をしないようにということもございます。

また、きめ細かな対応を求められているということもあろうかと思っておりますので、ただいまの御意見を踏まえまして、もちろん民生委員さん、あるいは地区の連合自治会長さんの協議会にも先般お願いをして、御協力を頂く旨お話をさせていただいておりますが、その辺り混乱をしないようなかたちで、十分に協議をした上で対応をしてみたいと思っております。

○議長（黒川会長） 他にございませんか。

特にないようでございますので、「災害時要援護者台帳の作成について」は終了いたします。

それでは、これより協議事項に移りたいと思います。

アの「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見の取りまとめについて」担当部局より説明をお願いいたします。

○佐々木企画課長 企画課長の佐々木でございます。お手元のA4サイズの資料3をお願いいたします。

協議事項ア「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見の取りまとめについて」御説明させていただきます。

この資料の趣旨に記載しておりますとおり、「第1期まちづくり戦略計画」における平成21年度および22年度事業の調整、反映させていくことに当たりまして、地域審議会の皆様の意見の取りまとめをお願いするものでございます。提出期限は、7月31日の木曜日とさせていただきます。

恐れ入りますが、2枚目を御覧ください。

これは、様式でございまして、事業等の項目と意見の内容を御記入いただくものにさせていただきます。番号の欄につきましては、1から順に通し番号をふっていただければ幸いです。

地域審議会で御協議いただいたうえで、この様式で御提出いただきますようよろしくお願い申し上げます。企画課への提出期限が、7月31日とさせていただきます。2か月間での取りまとめとなりますが、どうか期日内の御提出を何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単でございますが、「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見の取りまとめについて」の説明を終わらせていただきます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○黒川議長 説明が終わりましたので、御意見を頂戴いたします。

御意見ございませんか。

○和泉（勝）委員 和泉です。

平成21年度および22年度の施策に対する意見の取りまとめ要望がありましたが、多分、塩江地区地域審議会の統一要望として出すと思うのですが、この場で事前といいますか、公民館の施設整備についてお尋ねしてもよろしいでしょうか。

○佐々木企画課長 それは、どういう内容でしょうか。

○和泉（勝）委員 庁舎の2階部分が、公民館として使われているのですが、その設備が公民館としての体をなしていないというか、そこら辺を質問させていただいてよろしいでし

ようかということですが。

○岸本市民政策部長 どういうことか、お聞きはさせていただきます。

○和泉（勝）委員 合併後、庁舎の空きスペースということで、2階部分を公民館として活用しているのが実情であるのですが、利用者からの声をいろいろと聞いてみたのですが、トイレが洋式トイレでなくて旧態依然の和式だとか、和室とか調理室が整備されていないので、公民館活動の講座で利用したり、いろいろと趣味の活動もされているのですが、非常に使い勝手が悪いということです。それで、公民館施設、公共施設は、ほとんど今はバリアフリー化されているのが現状で、今後、早急にといいいますか、公民館施設らしい公民館といいいますか、これだけ活用頻度の高い公民館を、もっと使い勝手の良い近代的な公民館にして欲しいというのが、利用者の皆さんの声です。ここも2階部分にありますので、お年寄りとか体の不自由な方が利用するには、エレベーターは有るのですが、非常に利用しにくいというのがあります。早急に公民館としての利活用ができるように整備していただきたいということでもあります。

他の地域では、下笠居コミュニティセンターなんかは、今年度予算で2億円以上ついて整備されるようですが、本地域も来年21年には、コミュニティセンターへこの公民館が移行するはずですが、コミュニティセンターに移行すれば、その管理は指定管理者制度を導入して、指定管理の者がその管理運営をするということだろうと思うのですが、今まで公民館を使用する場合に、使用料は免除になって無料なのですが、指定管理になった場合に、公民館が各その利用の場面によっては有料化されるのか、無料化を継続していただけるのか、そこら辺をこの場で回答できればお願いしたいなということです。今年度の予算化には、もちろん間に合いませんが、21年度、22年度の実施事業に反映していただきたいということが、お願いしたいことでございます。

○岸本市民政策部長 今お聞きしましたところ、公民館としてもっと使いやすくしてくれということに尽きるのだと思います。

したがって、21年度の要求ということになるのかも分かりませんが、そういうのを盛り込んでいただいて、地域審議会としてこう思っておるのだというようなことは、取りまとめていただいたらそれで結構かと思えます。

それと、もう一点の指定管理者制度になったときの、公民館の使用料みたいな話ですが、これは、他のところでは、地区の方が使うのは今までどおりの無料みたいなことを継続しています。ですから、基本的には料金表が有るのですが、それを免除する場合はこういう

場合だと、そういう場合に該当する場合には免除しているというのが実情だと思っております。

以上でございます。

○議長（黒川会長） 他にございませんか。

○副議長（末佐副会長） 公民館のことなのですが、和泉さんのお話に捕捉させていただければ、支所の2階をそのまま公民館としていますので、他の公民館と比べて、使用の目的を持ってちゃんと立てられた公民館とは全然違う傾向にあります。女性の立場から言っても、料理教室とかいろいろする場合でも、どこの公民館でも公民館の中でやっておられるんですが、ここにはそういう施設がございません。現在、来栖の方で築30何年の生活改善センターを、安原地区は使わせてもらっているのですが、冷暖房の装置はありません。夏は暑くてもどうにか辛抱できますが、冬の寒いときに、最初は担当の役場の方でストーブとか灯油も用意していただいていたのですが、使う人が自宅から灯油とかストーブを持ち込んで、その場限りでやっているような状態なのです。そういうことも、コミュニティセンターになった場合に、市の方から全然増築とか改築とかいうこともないのでしょうか。あそこは、前にお聞きしたのでは、耐久年数が過ぎておるからというので、電話も取り外されているのですよ。携帯も山の陰で圏外なのですよ。連絡も全然あそこは入らないのですよ。そういうのをそのまま、これからも私たちは使っていかなければいけないのでしょうか。そういうのに対して建築とか改築とか、この公民館に接続するところでの予定とかそんなのは、全然無いのでしょうか。お聞きしたいのですが。

○岸本市民政策部長 先ほど申しあげましたように、公民館としてここを使ってもらっている状態でございます。それに対して、こういうようなことをやってくれ、こういうことを考えたいのだということは、先ほどありました21年に向けてこんなことを考えて欲しいというところに盛り込んでいただくのが、一番早いのではないかなという気がします。ということは、今現在、20年度にどうこうといった予算はありません。また、私どもの感覚では、公民館として使ってくださっていると思っています。そこに対して、いろいろこういうことがあるのだと、正にそれが地域審議会の役割かなという気もいたしますので、その当たり取りまとめをお願いしたいと思います。

○議長（黒川会長） 他にございませんか。

ないようですので、「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見の取りまとめについて」は、今、市民政策部長さんがおっしゃられたように、地域審議会

をまた後ほど皆さんにお集まりいただき、7月31日までに取りまとめをいたしたいと存じますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

それでは、次に、「南部地域におけるスポーツ施設整備について」担当部局より説明をお願いいたします。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田と申します。今回、市民政策部国際文化・スポーツ局ということで、従前、教育委員会の方の管轄から市長部門の管轄になりまして、課名が変わりました。

旧の香川町さんと香南町さんとの合併協議におきまして、重点項目として南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備という御要望があります。本市でもそれに対応していくということでお話はしておりますが、その際、南部3地域ということで塩江町さんのほうも含めて、施設自体は全市的なバランスも考えて、どういう施設にするかとか、これから検討していくところです。そういう意味で、香川町さんと香南町さん、それから塩江町さんのそれぞれの地域審議会で、高松市内に有るスポーツ施設の配置状況なり利用状況を皆様に御報告していこうということで、今回この場を作っていただいております。資料に従いまして御説明申しあげますので、よろしくお願い申し上げます。資料につきましては、「市内スポーツ施設の現状について」というものでお願いをいたします。

まず1ページ目ですが、市内スポーツ施設の現状ということで、スポーツ施設の分類というのがあります。この資料でございますが、これは、今年の4月に県立の屋島陸上競技場が、いろいろ協議した結果、県から高松市のほうへ移管されたわけですが、屋島陸上競技場自体が老朽化というか古い施設でございます。その競技場をこれからどうするかとか、どのように活用していくかとか、どういう役割を果たすようなものするかということを検討するため調査をしております。そのときに、高松市内のスポーツ施設が、市民にとって利用しやすいかどうかとかの検証なり分析を行うために、併せて調査をした資料を基に、今回この説明用の資料を作っておりますので、どちらかという視点で屋島陸上競技場をどうするかといったような視点での文章になっております。そのあたりを御理解いただきながら見ていただけたらと思っております。

現況ですが、市内スポーツ施設は、高松市立が41か所、県立が5か所の合計46か所の施設がございます。2ページになりますが、その内38番が高松市東部運動公園なのですが、これは、私どもスポーツ振興課じゃなく、公園緑地課のほうが所管をしておる施設でございます。それと45番の、今申しあげました香川県立屋島陸上競技場という標示に

なっておりますが、4月1日から高松市になっておりますので、それを除いた5施設が県立の施設ということで、数としては46施設でございます。

施設別ですが、複合の運動施設として6か所、体育館が14か所、武道館・相撲場が5か所、庭球場が14か所、プールが9か所、野球場が12か所、ソフトボール場が11か所、サッカー場が9か所、グラウンドが12か所、陸上競技場が1か所、水上スポーツが2か所ということで、施設数が多いのは、体育館、庭球場で14か所、逆に施設数が少ないのは、陸上競技場の1か所という施設別ではそういう状況でございます。

それから、サッカー場については、市内に9か所のグラウンドが整備されておりますが、8か所がクレイ系、要するに土のグラウンドであって、芝のグラウンドにつきましては県立の香川県総合運動公園にしかないという状況であります。

競技種目別ですが、テニスが16か所と最も多く、次にバレーボール、バドミントン、ゲートボールが14か所でございます。少ない施設としては、カヌー、アーチェリー、相撲などで競技人口にも比例していると考えられます。

そういう意味で多種多様な施設が有るのですが、屋外スポーツの雨天対応施設が、現状としての検討課題であります。

2番目の市内のスポーツ施設の位置ということで、資料の最後の方に地図をつけております。今の施設の番号とそれぞれが、大体どの辺りに有るかが分かる図面をつけております。

それでいきますと、西部地域では、国分寺の橘ノ丘総合運動公園、亀水運動センター、西部運動センター、香川県総合運動公園、香川県総合水泳プール、香東川公園等が有って、西部地域としては運動施設が充実しています。

北部地区では、高松市総合体育館を中核として県立体育館、県立武道場など体育館なり庭球場などが充実しています。

南部の地域ですが、仏生山体育館、仏生山温水プール、香川町に有る香川総合体育館、南部運動場などの施設が有って、競技種目別には整備されています。それから、旧塩江町の部分においては、内場池運動センター、ループしおのえ等の施設が整備されております。

市の中心部ですが、太田地域では公共のスポーツ施設は有りませんが、テニスコートなりで民間のスポーツ施設が充実しています。民間のは、緑色で記載しておりますので、太田地区と申しますか、中心部に有ります。

東部地域においては、牟礼、庵治町の施設を除くと屋島の陸上競技場とか、東部運動公

園の施設しかなくスポーツ施設の空洞のゾーンであるというような分析が出ております。

そのため以降は、屋島陸上競技場に関する記述ですので省略させていただきます。

続きまして、3ページの方をお願いいたします。市内スポーツ施設の課題ということで、現状等から課題として4項目挙げられております。

1番目に陸上競技場との分析の関係上、陸上競技場が1施設しかなく、早急な整備が必要という答えが挙がっております。

2番目ですが、管理形態というところで、施設がかなり老朽化している物が多いということです。記述としては、施設全体の52パーセントの23か所で20年以上経過しており、そのうち30年以上経過しているのが14パーセントの6か所有るということで、老朽化に伴う再整備が重要な課題です。

それから、現在市が直営で見えておりますが、合併町等が持っていた26施設が、今後、指定管理者制度を導入するということの視点からも、管理運営コストの縮減とかサービスの向上を前提とした検討が必要です。

利用者数を向上させるための利用動向調査などに基づいていくとしても、施設に有る駐車場の台数が、どの程度で良いのかの検証が必要であるということが出ております。

3番目ですが、市内スポーツ施設の再整備として、利用者数においては、施設によって減少傾向がみられ、今後、少子高齢化時代に向けて施設利用者数の減少が加速すると考えられ、施設一つ一つの再整備が重要であるということです。全てを再整備するのではなく、利用者の視点に立って、利用者ニーズに副った必要なスポーツ施設の再設備を進める必要があります。

それから2番目の、利用動向調査等に基づいて、各種目別の競技人口に対して施設が不足しているのかどうかの検証を行って検討をなささい。屋外スポーツ施設では、施設のグレード向上を検討する必要があると指摘を受けております。

4番目ですが、利用者に対する利用動向調査を実施する必要があるというような課題が挙がっております。

大きな4項目目ですが、利用者数につきましては、5年間程度推計で取っておりますが、今日お示ししておるのは18年度分だけですが、1番目の複合運動施設として高松市総合体育館は、年間22万人台の利用者数を確保して、今後も安定した利用者数が確保できる施設だと考えています。西部運動センターでも5年間で9,000人、川部のスポーツセンターで約6,000人ということで、安定して増加している施設でございます。亀水の

運動センターでは、16年度がピークで若干減少の傾向があるので、その減少の原因の究明と改善策の検討が必要であるということです。

2番目の体育館のところで、仏生山体育館では、15年度の4万人がピークで若干上下動はしておりますが、施設の利用者数が回復気味ではあります。

3番目のグラウンドでは、南部運動場が2万3,000人から2万7,000人で4,000人の増加が見られるということです。

それから、庭球場ですが、朝日町の庭球場が1万人、亀岡の庭球場が約5,000人の減ということで、この2つの施設の利用者数が減少しているため、その原因の究明が必要であります。

プール施設につきましては、福岡町のプールが6万人程度、仏生山温水プールが約4万人程度ということで、若干利用者の増がみられます。ただ、屋外の市民プールについては、若干減少気味なので、施設の老朽化なり施設の内容を検討すべきだと指摘を受けております。

水上施設でのヨット競技場では、比較的利用者数は安定をしております。5年間の推移を見たらうでこういう分析が出ております。

次の5ページ、6ページが18年度の利用者数の一覧でございます。塩江町の施設としましては、22番が塩江町庭球場、23番が内場池運動センター、32番が指定管理に出しておりますループしおのえ、35番がホテルと文化の里運動場で、18年度の利用人数はこのような状態となっております。

今後の話ですけれども、こういう市内に有るスポーツ施設の配置状況と利用状況を御説明しておりますが、今後それぞれの地域審議会で、特に香川町さんと香南町さんで特色があるというようなを含め、どのような施設にしていくかというのを私どもの方で庁内も含めて検討をして、一つの案を示していくというのを今年度中には、ある程度案が示せばいいのかなと考えています。議会の方にお答えしているのは、平成21年度末を目途に、具体的な整備方針を取りまとめていくということです。その間、地域審議会であつたり、地域のスポーツ団体、利用者の意見をお聞きしながらどのような施設にしていくかを検討してまいりたいと思いますので、今日は現状の御説明だけということになりますけれども、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（黒川会長） 報告が終わりましたけれども、何か御意見ございますか。

ないようですので、スポーツ施設については、順次進めていただいたら結構だと思います。

私のほうから1点だけ、財産活用課、財産管理の方は来ているかな。来ていないな。

実は年度の初めだったのですけれども、塩江町が住宅地としてこの向こうに土地を取得しておるのですけれども、その土地に草が茫々と生えておるから、草を刈って管理もするし、いつでも返せといわれれば返すから利用させてくれということで、塩江町は老人の方が非常に多く、ゲートボールのチームも沢山あるわけなのですけれども、私も丁度居りましたが、前の支所長のところへ、老人会の会長の方からお願いに来たわけです。

支所長いわく、旧町の感じであったのかも分かりませんが、それは有り難い、当然貸してもらえるように言いましょうということで分かれました。後ほど返事があったのは貸せないということでした。どういうことかということ、市有地については簡単に貸し出しできないのだと、こういうお話があったので、私も地域振興課かどこかへ電話をしましたが、そういう行政のやり方であると行政というのはいらないのではないですか。地域地域の実情にあわせて判断をすることができないのであれば、私は非常に残念だと思います。今後、そのことに言及するつもりはありませんけれども、そういうことを十分に感じていただいて、行政の方に生かしていただきたい。

私たちが考えるのは、それほど草が生えているのに、管理をしてくれて、草を刈ってくれるのであったら、私は喜んで貸し出ししてあげるのが常だと思います。そういうことは、やはり、市の条例なりに則ってできないものはできないというのが未だにそのことについて返事もないし、貸せないということなのですけれども、今後、市民政策部長さん、そういうことは行政で大目に見てやって、塩江町は非常に平地が少ないところで、それも年寄りがゲートボールするのに貸し出して、管理をしてやるっていうのに、それができないというのは、私は不思議だと思います。そういうような点も、活用ができるように、お計らいをお願いしたいと思います。

○岸本市民政策部長 具体的に、それはどこの場所かというのを後で教えてください。

○議長（黒川会長） それは、ここのすぐ奥なんですよ。

○岸本市民政策部長 公園を作るところですか。

○議長（黒川会長） いや、元々宅地をつくるということで合併前に買っていた土地なのですよ。

○岸本市民政策部長 ですから、この予定の中の上中徳公園ですか。

○間嶋委員 それは、対策協議会が1億3,000万円位で、美津和鑄工が倒産したので、変な団体に買われたら困るということで、前町長からもお話があつて取得したわけです。その土地が、合併後は高松市の財産になっているわけです。それを、ここに居られる佐々木課長からお話がありましたけれど、仮称ですけれども上中徳公園をあそこへ、この秋に着工するというので、その前は、下水道工事の機材置き場に使用したり、そういう多目的に使用はしていたのと違いますか。

○議長（黒川会長） いや、していない。それで、いっぺんにああするんだ、こうするんだという話があつて、ただそれまでに、草が生えているからゲートボールの老人会のほうから貸し出して欲しいと、いつでも使用するときには返還しますよというお話でした。前の支所長の中井さんが、その時は、非常に有り難い話やなということでした。それで、向こうに話したら駄目だったんですよ。

○間嶋委員 あの、佐々木課長さん、環境部が来ておられるけど、そんな話がありましたか。

○岸本市民政策部長 私が承知しているのは、その公園という話の前は、県が下水道の工事をすると、その工事をするのに場所なり、土管を置くのかどうか知りませんが、それであそこを貸して欲しいということでした。仕方ないわなということで貸していたと思います。それが終つて、どうするのだということで、公園という話に今なっていると私は理解しています。

ですから、今、黒川会長がおっしゃっているのが、どこの場所なのかということですよ。

○議長（黒川会長） 財産活用課に聞いたら駄目だということで、中井さん辞めて居りませんけど、それは非常に憤慨しておつたですよ。こんな行政をするのであったら、行政やいうのはいらないのであつて、地域がすぐに返すし管理もするというのに貸し出ししてくれないのは不思議だと言っていました。

今後そういうことは、地域の実情にあわせて、スピーディーに結論を出してあげて、貸せないのだったらこうで貸せないのだということを、ただ市にそういう例がないから貸せないんだというのでなくして、理由をきちつとつけて返答しないと、年寄り自体は不安に感じるし、老人会も不安に感じています。

○岸本市民政策部長 おっしゃるとおりだと思います。要は、市としてどうなのだと、説明責任ですね。その説明責任をはっきりした上で、こういう理由でこうなのだと。また、そういうことをキッチリしていく中で、信頼関係も生まれてくるのではないかなと思います。

す。それが中途半端になると、いろいろなところで、いろいろな不満が出てくるのではないかなという気がいたします。

会長がおっしゃることを十分気をつけてやっていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○和泉（勝）委員 今に関連しまして、もう1件、私、財産活用課の方へ市有地の利用についてお願いしたのです。実は、樫川ダムができるときに、その水没者のための居住区ということで団地造成を町がして、今現在、市有地になっています。その場所も同じように、お年寄りの方から草が生えて困っているのだが、その土地を利用させてくれないか、クローケーがしたいのだがなあという話を受けて、市の担当の方へ電話して要望をしましたが、他にそういう例が無いし、貸出しはできないと断られました。管理をしてくれるのならきちんと草刈もやってくれるし、安全な環境保全をしてもらわないと地区の人に迷惑だと、それは行きがかり上で言ったのですが、その土地を多目的に使って、集会所のすぐそばなのですが、集会場であいさつサロンというお年寄りの集まりがあつて、そこで活動されているお年寄りが、室内ばかりでなく、戸外の隣接した土地でクローケーでもしたいのだがなあという相談を受けたんです。それも、市有地をそういう貸出しはしていないということで、それはできないという硬直化した意見でして、今、会長がおっしゃったのと全く同じことなんです。それこそ地域の実情にあった心の通った行政をしてもらいたいということが、私の主張なんです。会長さんと同じ事例がありましたもので、この場をお借りして発言させていただきました。

○赤松委員 赤松です。

黒川議長さんと和泉さんの先ほどの、地域の実情にあわせてという言葉で思い出したので、後先になって申し訳ありませんが、スポーツ施設のことについてです。

高松市ホテルと文化の里運動公園というのは、ゲートボールの開催がよく行われているように思います。大きな大会もあるみたいですので、バスで来られる方も沢山いらっしゃるのですが、塩江橋を渡って来られるのですが、その際の施設云々というよりも通行に関して、バスが通ってこられる橋が、重さの制限があるらしくて、観光バスが通れないという実情があるみたいなので、施設の整備とあわせて、橋の方も早急にやっていただきたいと思ひます。

それから、ループしおのえに関しては、この表を見ますと年間利用者の数は、辺りといひますか、そういう所にしては、それなりの利用をされている方がいらっしゃると思ひます。

のですが、それこそ地域の実情に合わせて、塩江町はお年寄りの方が沢山いらっしゃいます。下からのバスはまあまあ乗り手が、いらっしゃる事なので、塩江の方からは、ループしおのえに行きたいというお年寄りの方も沢山いらっしゃいますので、ここからしか乗せないというようなやり方ではなくして、バス停ごとに止まってもらえるというような、施設を利用するための整備というか、そういう方も考えていただけたらなと思います。

以上です。

○山田道路課長 道路課の山田です。

ホテルの里へ行く橋の件で、先ほども答弁させていただきましたけれども、後川地区の橋梁の整備ということで、あちらの橋を新たな橋梁の整備を考えていこうということで、今年度からそういう計画をしています。香東川や国道もありますので、県とも十分協議をして、どういうふうにするかというのを今後検討していきたいと思います。

○議長（黒川会長） 他にありませんか。

○間嶋委員 私ばかり発言して申し訳ないのですが、先ほど来、20年度それから21年度にかけての建設計画に伴う予算措置の問題だとか、その計画がありますけれども、併合しまして、塩江町はやがて9月に丸3年が経ちます。そうしますと、この建設計画も10年計画ですから、3・3・3で3分の1をもう消費しているわけです。それで、南部クリーンセンターの周辺整備の問題もそうなのですけれども、要するに、予算を付けていく場合もいろいろ問題があるのでしょうけれども、ピッチを上げていただきたい。やらなければいけない事業は分かっているのだから、新しい大西市長さんに代わられて、ドンドン都市づくりを進めていらっしゃるの、予算を計画的に少し前倒ししていただきたい。特に併合町については、建設計画に伴う併合特例債の適用を受けるから、なんでも希望したものは大体いけるのだというふうな認識の下に併合した町も多いと思うのですよ。塩江町は、他の町と違って、半年早く併合していますけれども、その辺少し予算関係も計画も実施事業についても進捗状況のピッチを少し上げていただきたいというふうに思います。それだけ希望しときます。

○岸本市民政策部長 塩江地区の地域審議会に限らず、いろいろな地域審議会でお聞きして今後、そういう声が出てくるだろうなというのは想定されます。結局、今の高松市の財政状況ということを考えますと、どこかで突出するというわけにはいかない。また、右肩上がりなのかといえばそうでもない。予算規模自体は下がっている状態です。そういう中で、できるだけ、行革などで無駄を省いた中で、どういうところに財源を投入していこう

かというのが、正にまちづくり戦略でございます。そういうところの中で、いろいろな地域、いろいろ施策を考えてさせていただいておりますので、間嶋委員さんのおっしゃること、十分御意見としてお伺いして今後進めていきたいと思っております。

それと、先ほどのバスの関係ですが、私の記憶で恐縮なのですが、あそこは指定管理になっています。指定管理者の方でバスを運行していると思っております。バス自体は、塩江町の道の駅の辺まで来ていたと思うのですが、一寸定かではございませんが、一宮の辺から仏生山の方まで行って、北側からお客さんを連れてくるのと、それと、塩江の道の駅近辺ですね、あの辺まで周回していたかなという気がいたしております。詳しいことは、また環境部の方からお答えさせていただいたらと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（黒川会長） 塩江までは行っていません。ここまでしか来ていませんでした。

○赤松委員 赤松です。さっき議長さんが言ってくださったとおり、ここまでだったんです。たとえ道の駅まで行っていただいても、道の駅と支所ですよというふうに言われると、その道の駅まで行くのが、支所まで行くのが、その途中に有るバス停までしかいけないというのが現状なので、言わせていただきました。

○議長（黒川会長） よろしいですか。

他にないようでございますので、この「南部地域におけるスポーツ施設整備について」を終わります。

次に、ウ「塩江地区学校統合事業について」、担当部局より説明をお願いいたします。

○金本新設統合校整備室長 新設統合校整備室の金本でございます。よろしく願いいたします。

初めに、資料の確認をさせていただきます。本日お配りしている資料は3枚ございまして、1枚目が基本方針案などを記載しております「塩江地区学校統合事業について」。2枚目が「事業計画案」。3枚目が、今年5月1日現在の「塩江地区小中学校児童生徒数推計」でございます。また、この他に1月23日の勉強会の資料を参考として御覧いただければと存じます。

それでは、説明に移らせていただきます。1枚目、「塩江地区学校統合事業について」を御覧願います。

塩江地区の学校統合に係る高松市としての基本方針案でございますが、平成15年3月の塩江町教育問題協議会の答申に基づき、施設の老朽化や、複式学級などの課題に対応すると共に、過疎化・少子化に伴う児童・生徒数の減少の中で、適正な学校運営を確保する

ため、塩江地区の3小学校を統合するものでございます。

また、中心部の高松第一学園で実施する小中一貫教育の内容を効果的に反映させ、統合小学校の建設と並んで合併建設計画の重点取組事項に位置付けられております、中学校の校舎等の整備にも併せて対応するため、塩江中学校の敷地を活用して小中一貫教育校を整備することを基本方針とするものでございます。

塩江地区の児童・生徒数の今後の推計でございますが、資料の3枚目を御覧願います。勉強会では、昨年5月1日現在の資料をお配りしておりましたが、本年5月1日現在のデータが出ましたので、本日改めてお配りするものでございます。小学校につきましては、現在、上西小学校が15人、塩江小学校が55人、安原小学校が89人、3校合わせて159人でございます。今後は、若干の増加が予測されますが、24年から減少傾向に転じ、26年度には現在より約30人少ない、128人になると推計をしております。また、中学校につきましては現在61人でございます。今後、小学校の増加に応じ、24年から26年にかけて、現在より約20人から30人増加すると推計しております。しかしながら、その後は、小学校の児童数が減少いたしますことから、中学校の生徒数も減少傾向に転じるものと考えております。

このようなことから、学校規模は今後さらに小規模化するおそれが高く、適正な学校運営を確保するためにも、学校統合は必要であると認識しております。

また、統合の方法でございますが、現在、市内中心部で平成22年4月の全面開校を目指して取り組んでおります、高松第一学園で導入いたします小中一貫教育の成果を、当塩江地区にも効果的に反映させるとともに、塩江地区の小中学校の施設や児童生徒数の状況を踏まえれば、塩江地区の統合小学校の建設と並んで、合併建設計画の重点取組事項に位置付けられている、中学校の校舎等の整備にも併せて対応するため、塩江地区のほぼ中間に位置し、なお且つまとまった学校用地が確保できる、現在の塩江中学校の敷地に小中一貫教育校を整備することが、最も相応しいのではないかと考えております。

次に「事業計画案」でございます。資料の2枚目を御覧願います。

1月の勉強会におきまして、事業スケジュールの仮定といたしまして、統合校の開校時期は、最短の場合で25年4月、最も遅い場合は28年4月と御説明いたしました。その後、勉強会での御意見を踏まえ、本市におきましても実現の可能性などについて、具体的なスケジュール検討を行い、その検討結果として、本日お配りしております事業計画案をお示しするものでございます。

塩江地区におきましても、中心部の統合と同様に、保護者や地域住民の方の意見を聴きながら、新しい学校作りに取り組んでまいらなければならないと存じております。そのためには、まず学校を統合することについて、保護者や地域住民の合意形成を図る必要があります、そのことが非常に重要であり、時間を要するものと考えております。

そのため、今後の進め方といたしましては、今年中に学校を統合することについて、各地域の同意を得た後、基本構想を策定してまいりたいと考えております。その後、この基本構想を政策決定し、本格的に事業に取り組んでまいりたいと存じます。

更に基本構想決定後、設計に2年、建設工事に2年必要になりますので、統合校の開校時期は26年4月が見込まれます。

なお、この計画は、今年中に学校を統合することについての合意形成が得られることが前提になっておりまして、この合意形成に時間を要する場合は、その分開校時期が後になるものでございます。

次に、学校統合に係る協議方法でございます。現在、中心部で取り組んでおります統合事業につきましては、地域とともに新しい学校作りを進めることを基本に、保護者・学校・地域の代表者の方で構成する、新しい学校づくり協議会を設置し、ハード、ソフト両面にわたって御意見をいただきながら整備を進めております。

塩江地区におきましても、同じように地域の方々と協議しながら学校づくりを進めるため、学校を統合することについて、地域の合意形成が図れた後、協議会を設置させていただき、基本構想などの協議を行ってまいりたいと考えておりまして、協議経過や、事業の進捗状況につきましては、適宜、地域審議会に御報告したいと存じます。

協議会の委員構成でございますが、中心部の統合事業では、第1・第2共に3つの校区に分かれておりまして、地域の代表が各2名、PTA会長など保護者の代表者が各1名から3名、それに学校長が加わり、第1学園の協議会は19名、第2小学校の協議会は18名で構成しております。

塩江地区におきましても、同じような規模、構成で協議会の設置をお願いしたいと考えておりますが、具体的な構成案等につきましては、今後、各地域での協議等で御意見を伺いながら検討し、改めて地域審議会に御報告したいと存じます。

最後に平成20年度の実績でございますが、資料の2枚目を御覧いただきたいと存じます。

今年度の計画といたしましては、本日の地域審議会の後、各校区のPTAの役員の方や

地域の代表の方に学校を統合することについて御理解を求め、合意形成を図ってまいりたいと考えております。合意をいただいた後には、先ほど御説明いたしました協議会を設置し、平成22年度予算の編成時期までに基本構想を策定したいと考えております。

なお、3校区の合意形成を図る段階では、協議の進み具合等によって、ここにお示ししたこと以外の臨機応変な対応も必要になるものと思われま

す。説明については以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒川会長） 説明が終わりましたので、御意見を賜りたいと思います。

ございませんか。

私の方からですが、25日でしたか、新聞の統合について載っていたのですが、元々統合についていろいろと旧町の時代に、教育問題協議会とか時間をかけて結論を出しております。それで、そういうふうにしろというのではないのですけれども、市の教育行政の方で、実際はこういうふうにしてやりたいのだというのを押し付けるのではなくて、そういうかたちで提言をして進めていただきたい。私は安原の保護者の方にもお聞きし、いろいろ聞いたのですけれども、上原さんともお話をしたのですけれども、中国の耐震の問題があるので、長いこと時間がかからないように、関係者に理解をしていただいて、早い時期に自分のことだけではなくして、子どもの教育のためを第1に考えて、市の方でもう少しいろいろ御意見を聴く中で、早急に結論を出すように努力をしていただきたいと思います。

○和泉（和）委員 和泉です。

安原小学校の生徒を持つ母親の一人です。この前の地震のことで関心が高まっていると思うのですが、今、26年とお聞きしましたが、一般には塩江町のお母さん方は、この20年度に出来上がるというふうにならずにずっと思ってきました。市になってから26年やといわれて、一寸遠いなあと、家の子どもは卒業してしましますが、今現在通っていることの不安の方が大きくて、今、新聞を賑わしています耐震問題について、今大丈夫かどうかを一番にお聞きしたいと思います。どうでしょうか。

○金本新設統合校整備室長 塩江地区の3小学校、それから1中学校の耐震診断は全て終わっています。体育館につきましても、どの小学校、中学校とも問題ございません。校舎等につきましても、危険の度合いが若干違っております、危険度が高いところがありますので、当然老朽化もしておりますので、耐震性には問題があるということです。

○議長（黒川会長） 他にございませんか。

この問題については、審議会の皆さんにもいろいろと勉強をしたり、早急に結論を出し

ていただければと思っております。

それでは、ないようでございますので、「塩江地区学校統合事業について」の説明は、終わらせていただきたいと思います。

協議事項は、以上でございます。

会議次第4 その他

その他について、事務局から何かございますでしょうか。

○佐々木企画課長 先ほど、資料1の20年度の予算化状況の説明の中で、和泉委員さんの方から病院の予算状況について御質問いただいたのですが、担当職員が居ないということで、後日の報告ということで御了解いただきましたが、担当職員が参りましたので、耐震診断の結果とか予算の内容とか機能の充実、人事異動関係とか、今の時点でお答えできる部分だけでもお答えさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（黒川会長） はい、どうぞ。

○国方病院部次長 病院部の国方でございます。

先ほど和泉委員さんの御質問に、若干順不同のお答えになるかも分かりませんが、御了解をいただきたいと思います。

まず、建設計画の中で医療体制の充実ということで、塩江病院の機能の充実と施設整備、それと医療機関のネットワーク化というのが、以前から御指摘をいただいております。

現在、市民病院から皮膚科につきましては第1水曜日の午前中、それから泌尿器科につきましては、第2・第4木曜日の午前中、それから毎週金曜日につきましては、入院患者に対しての対応ということで泊り込みということで定期的に組織的に市民病院から医師がまいりましてバックアップをしておるという状況でございます。

それから、職員間の交流ということでございますが、今申しあげました医師のバックアップと事務職員の事務的交流につきましては行われております。御承知のように看護体制が、比較的急性期患者を対象とした市民病院と療養病床群を持った塩江病院ということで、看護の内容が若干異なるかとは思いますが、これにつきましては、今後検討をさせていただきたい。すでに香川病院と市民病院につきましては、若干、看護師につきましても交流が図られておるところでございます。

それから、順不同で恐縮でございますが、入院患者、外来患者が減ったというお話があったかに存じておりますが、18年度実績と19年度実績を比較いたしますと、入院患者

につきましては、18年度が2万3,300人から19年度が2万4,700人ということで、相当増えております。病床利用率につきましては、18年度が73.5パーセント、19年度が77.7パーセントということです。ただ、外来患者の方が18年度は3万2,600人、19年度が3万1,100人ということで、外来患者については、1,500人の減でございます。入院患者は1,400人の増ということで、結果としまして、出入りはございますものの、一人当たりの収益といたしましたら失礼なのですけれども、そういう意味では、当然入院患者さんの方が大きいわけで、そういうわけで18年度に比べましたら、19年度のほうが決算状況については改善されるという見込みでございます。この点、御理解いただきたいと存じます。

それから、医療機器の整備ということで、20年度は240万で何をするのかという御意見であったかと思えます。今のところエチレンガス機器とかシャワーストレッチャー、それから、じょく瘡の予防用マット、そういったものの購入を考えています。

それから、昨年と比べて随分と減っておるではないかという御意見があったかと思いますが、昨年につきましては、電子内視鏡システムを購入いたしました関係で、19年度の予算と比べますと大分減ったようなかたちになりますけれども、19年度は電子内視鏡システムを購入したということで、その差が出ております。

耐震構造につきましては、耐震診断の評価を19年度に受けたところでございます。これにつきましては、評価の結果も踏まえまして、先ほどお話にもございましたように、平成20年度で新しい病院の基本構想計画を策定することにいたしております。この中で、塩江病院を新しい高松市民病院の附属施設として位置付けて、その役割ということについて、基本構想を作っていくわけですが、この中で、耐震診断結果も踏まえる中で、新しい塩江病院のあり方についても議論をさせていただきたいと思っております。この基本構想の懇談会につきましては、後でお話があるかと思えますけれども、塩江地区の地域審議会からも参加いただいて、御意見を賜る中で決めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（黒川会長） 事務局から何かございますか。

○出原支所長補佐 事務局の出原です。事務局からは特にございません。

会議次第5 閉会

○議長（黒川会長） 事務局からないようでございますので、大変長時間にわたり御協議

を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき誠にありがとうございました。

最初に申しあげましたように、この後フリートークを行いたいと思います。市の方をお願いをいたしますが、できるだけ多く残っていただいて御意見を聞いていただければ幸いです。

それでは、これをもちまして平成20年度第1回塩江地区地域審議会を閉会いたします。

午後3時20分 閉会

会議録署名委員

委員

和泉勝利

委員

大谷恵美

